

横植協会01-13号

令和元年12月13日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会

045-201-2378

お知らせ第13号を送信します。

【植物防疫法施行規則の改正に関する説明会の開催について】

令和元年7月29日付けで植物防疫法施行規則の一部が改正され、令和2年1月29日から施行されるにあたり、新たな制度への移行を円滑に進めるために別添のとおり説明会を開催する旨横浜植物防疫所から通知がありました。説明会は横浜植物防疫所管内では7か所で開催されることになっています。別添文書に説明会参加申込書が添付されていますので、参加ご希望の方は、参加を希望される会場の担当所をご記入の上、横浜本所及び成田支所については12月20日（金）の16時までに、それ以外の支所につきましては12月27日（金）16時までに提出して下さい。

なお、本説明会においては、現在検討されている植物検査証明書（植物検疫証明書、PC）の添付が不要な植物の追加についての説明は含まれていないことを申し添えます。

以上

令和元年12月11日

横浜植物防疫協会 御中

農林水産省横浜植物防疫所

植物防疫法施行規則の改正に関する説明会の開催について

平素、植物検疫業務の円滑な実施につきましてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年7月29日付けで植物防疫法施行規則の一部が改正され、令和2年1月29日から新たな制度が適用されることとなります。

この移行を円滑に進めるため、別紙1のとおり説明会を開催することにしました。出席される場合は、お手数ですが別紙2の様式で参加を希望する会場までお申し込みください。なお、貴下会員へも本案内をご周知方願いたします。

令和元年 12月11日

横浜植物防疫所からのお知らせ

令和元年 7月 29 日に輸入植物検疫制度の見直しに伴う植物防疫法施行規則の一部が改正され、令和 2年 1月 29 日から適用されます。この移行を円滑に行うため、下記の場所・日時に説明会を開催します。

1. 場所・日時

説明会場及び開催日時等は、以下のとおりです。

各会場へのアクセス方法は、植物防疫所ホームページの「植物防疫所の概要 (<http://www.maff.go.jp/ppsj/map/yokohama/yokohama.html>)」をご確認下さい。

なお、説明会場によってはセキュリティチェックのため身分証明書が必要となる場合がありますので、ご注意願います。また、いずれの会場も駐車スペースに限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関をご利用願います。

○横浜植物防疫所（本所）

開催日時：令和元年 12月 24日（火曜日） 14：00～

開催場所：神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎 高層棟 3 階
関東農政局神奈川支局会議室

連絡先：横浜植物防疫所業務部本船貨物担当 (e-mail: pps_yokohama_honsen@maff.go.jp)

電話：045-211-7152 FAX：045-211-0611

○札幌支所

開催日時：令和 2年 1月 15日（水曜日） 13：30～

開催場所：北海道札幌市豊平区羊が丘 1

横浜植物防疫所札幌支所会議室

連絡先：横浜植物防疫所札幌支所 (e-mail: pps_sapporo@maff.go.jp)

電話：011-852-1809 FAX：011-853-9671

○塩釜支所

開催日時：令和 2年 1月 10日（金曜日） 14：00～

開催場所：宮城県塩釜市貞山通 3-4-1 塩釜港湾合同庁舎 2 階
小会議室

連絡先：横浜植物防疫所塩釜支所 (e-mail: pps_shiogama@maff.go.jp)

電話：022-362-6916 FAX：022-365-3383

○成田支所

開催日時：令和元年 12月 26日（木曜日） 13：30～

開催場所：千葉県成田市駒井野字天並野 2159 成田空港合同庁舎 2 号棟（高層棟） 6 階
会議室（A）

連絡先：横浜植物防疫所成田支所第 3 航空貨物担当 (e-mail: pps_narita_kamotsu3@maff.go.jp)

電話：0476-32-6690 FAX：0476-32-6673

○東京支所

開催日時：令和 2年 1月 8日（水曜日） 14：00～

開催場所：東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 2階
大会議室

連絡先：横浜植物防疫所東京支所種苗・国内検疫担当 (e-mail: pps_tokyo_shubyo@maff.go.jp)
電話：03-3599-1139 FAX：03-3599-1140

○羽田空港支所

開催日時：令和2年1月10日（金曜日）15：00～

開催場所：東京都大田区羽田空港 2-6-4 羽田空港 CIQ 棟 3階
植物防疫所会議室

連絡先：横浜植物防疫所羽田空港支所航空貨物担当 (e-mail: pps_haneda_kamotsu@maff.go.jp)
電話：03-5757-9792 FAX：03-3747-0809

○新潟支所

開催日時：令和2年1月10日（金曜日）13：30～

開催場所：新潟県新潟市中央区竜が島 1-5-4 新潟港湾合同庁舎 3階会議室

連絡先：横浜植物防疫所新潟支所 (e-mail: pps_niigata@maff.go.jp)
電話：025-244-4401 FAX：025-246-2730

2. 説明内容

- (1) 検疫有害動植物の指定の見直し（検疫有害動植物の追加、学名変更等）
- (2) 輸出国での栽培地検査対象有害動植物及び地域・植物の見直し
- (3) 輸入禁止対象植物及び地域の見直し（追加と削除）
- (4) 輸出国での特別な検疫措置（検疫処理、遺伝子診断等）対象の見直し

説明会で使用した資料等は、横浜本所での説明会開催後～1月上旬の間に植物防疫所のホームページ（以下のアドレスを参照）「植物検疫制度の見直し」に追加で掲載しますので、ご覧下さい。

アドレス：http://www.maff.go.jp/pps/j/information/seido_minaosi/index.html

3. 参加対象者

輸入者、通関代理店等輸入関係者など

4. 参加申込方法

- (1) 参加を希望される方は、横浜本所及び成田支所に申し込まれる場合は令和元年12月20日（金）の16時までに、それ以外の支所に申し込まれる場合は令和元年12月27日までに別紙2（参加申込書）に必要事項を記入の上、上記1の別紙1（説明会場一覧表）の中から参加を希望される開催場所を所管する連絡先まで FAX 送信、e-mail 又は直接窓口に参加申込書を提出して下さい。なお、電話での申込みは受け付けておりません。
- (2) 会場の都合により、参加者数を調整させていただく場合があります。参加を調整させていただく場合には、各開催場所での開催の2日前（横浜本所は12月23日（月））までに当方から連絡を差し上げます。

提出年月日 令和元年 月 日

植物防疫法施行規則の改正に関する説明会参加申込書

横浜植物防疫所本所・ _____ 支所 宛

参加希望会場	<input type="checkbox"/> 横浜植物防疫所本所 12月24日(火) 14:00~ <input type="checkbox"/> 札幌支所 1月15日(水) 13:30~ <input type="checkbox"/> 塩釜支所 1月10日(金) 14:00~ <input type="checkbox"/> 成田支所 12月26日(木) 13:30~ <input type="checkbox"/> 東京支所 1月 8日(水) 14:00~ <input type="checkbox"/> 羽田空港支所 1月10日(金) 15:00~ <input type="checkbox"/> 新潟支所 1月10日(金) 13:30~
区、分	輸入者 ・ 代理店 ・ その他 ()
機関名又は会社名	
連絡先	電話 : FAX :
参加者代表者氏名	
参加希望者数	名

注1 参加を希望される会場の担当所（アンダーラインの箇所）を記入の上、横浜本所及び成田支所は12月20日（金）の16時までに提出して下さい。それ以外の支所につきましては12月27日（金）16時までに提出して下さい。

注2 参加希望会場欄は、該当する会場にチェックを入れて下さい。

注3 区分欄は該当するものを○で囲んで下さい。

注4 複数名の参加を希望される場合は、参加代表者名を該当欄に記入して下さい。

注5 会場の都合により、参加者数を調整させていただく場合があります。

参加を調整させていただく場合には、横浜本所開催は12月23日（月）まで、各支所につきましては開催の2日前までに当方から連絡を差し上げます。

注6 個人情報は、本説明会の運営のみに使用させていただきます。